

平成29年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	福祉部
部(局)長名	後藤 仁
理事名	平野 孝子（生活福祉担当）

【基本姿勢】

福祉に関する施策は、基礎自治体が担うべき役割の中で、最も重要であり、基本となるものです。

「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」に基づき、市民、事業者とともに、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年を見据えて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムのあるべき姿を念頭に、中長期的な視点で福祉施策を推進します。

福祉を支える地域の様々な力と連携し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たす中で、地域の実情に応じた福祉施策を総合的に推進します。

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)の推進	A
2	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	A
3	地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備	B
4	障がい者差別の解消に向けた取組の推進	A

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 1 災害時要援護者支援プラン（全体計画）の推進

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向（中期的な目標） 誰もが住みなれた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりを推進し、災害時要援護者支援の充実を図ります。

活動目標

地域で使いやすい名簿を作成し、平常時から声かけ、見守り活動、避難訓練等に要援護者名簿が活用できるよう支援を行います。

福祉避難所運営調整会議を定期的に行い、諸課題の解決に努めます。災害時にその機能が果たせるよう検討し、充実を図ります。

具体的な取組実績

地域からの強い要望もあり、災害時要援護者名簿を従来の連合自治会単位から、単一自治会単位に出力ができるようにシステムの改修を行いました。

福祉避難所運営調整会議を3回（全体会2回、作業部会1回）開催し、諸課題についての検討や情報の共有を行いました。

達成目標

要援護者名簿の整備を行い、平常時からの活用を進めます。

福祉避難所の機能について、充実を図ります。

達成状況	達成度
災害時要援護者名簿のシステム改修を行いました。単一自治会ごとに出力ができるようになったことで、地域でより活用しやすい名簿となりました。今年度、名簿の提供について、5地区と協定の締結を行いました。	A 達成
平成29年度は4施設で福祉避難所開設訓練を実施しました。福祉避難所運営調整会議で訓練内容の報告や課題について検討を行い、その結果を福祉避難所設置・運営マニュアルに反映させています。また、危機管理室による非常用トイレの備蓄の重要性と簡易トイレの作り方の研修を行い、災害時の対応について学びました。	A 達成

総合評価・総括

災害時要援護者名簿については、システム改修により、名簿の作成が連合自治会単位から単一自治会単位となったことで、地域でより活用しやすい名簿となりました。現在、名簿の提供について協定を締結している地域は5地区ですが、引続き地域支援組織と協議を行い、協定の締結を進め、平常時からの要援護者支援体制の構築に努めます。

福祉避難所については、これまでに9施設が福祉避難所開設訓練を実施しており、訓練を実施したことで見えてくる課題等について、福祉避難所運営調整会議の場で報告・検討をしていただくことにより、情報を共有し、福祉避難所設置・運営マニュアルに反映させています。今後も開設訓練の実施を進めると共に、関係室課と連携し、災害時に福祉避難所としての機能が果たせるよう、充実を図ります。

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 2	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
--------	--------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	地域包括ケアシステムの基盤整備及び自立支援型ケアマネジメントの推進等を盛り込んだ第7期計画を策定し、地域包括ケアシステムの深化・推進と、介護保険制度の安定性・持続可能性の確保を目指します。
---------------------	--

活動目標
高齢者に対する各種の取組課題を明らかにするため、高齢者等実態調査について、他自治体や全国値との比較も含めた分析・検証を行います。
介護保険制度の持続可能性の確保のため、介護給付費適正化支援システムを活用した介護給付費等の分析を行います。
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会及び庁内での検討組織である高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部会議等を開催し、国の指針等も踏まえながら、第7期計画の策定に取り組みます。

具体的な取組実績
平成28年度に実施した高齢者等実態調査の結果について、他自治体や類似の全国調査結果等と比較し、本市の課題を明らかにしました。
介護給付費適正化支援システムや地域包括ケア「見える化」システムを活用して介護給付費等の分析を行い、平成37年まで推計しました。 また、ケアプランチェックとして、2つのサービスにおける加算について点検を行い、抽出された利用者を担当しているケアマネジャーに状況確認の通知を行いました。
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会に諮問し、5回の審議を経て答申を得ました。庁内では、高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部及び同幹事会で審議し、国の基本指針及び第6期計画からの引継課題を踏まえつつ、第7期計画を策定しました。

達成目標
地域包括ケアシステムの基盤整備及び自立支援型ケアマネジメントの推進等を盛り込んだ第7期計画を策定します。
中長期的な視野に立ち、地域包括ケアシステムの深化・推進と、介護保険制度の安定性・持続可能性の確保を目指した第7期計画を策定します。

達成状況	達成度
生きがいづくりと社会参加の促進、地域支援体制等の充実、介護保険制度の安定的運営の3つの施策を柱とし、地域包括ケアシステムの構築をめざして、第7期計画を策定しました。	A 達成
第7期計画においては、平成37年、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる平成52年を見据え、地域包括ケアシステムのあるべき姿に向けて段階的に取り組んでいくためのロードマップを示しました。	A 達成

「住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」を将来像とし、3つの施策と8つの基本目標で展開する第7期吹田健やか年輪プラン（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）を策定しました。

今後は、基本目標ごとに示した、第7期から第9期までの各計画期間ごとの目標について、高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部において進捗状況を確認するとともに、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会に報告し、評価を行っていきます。

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 3	地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備
--------	----------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
---------------------	---

活動目標	具体的な取組実績
<p>介護予防・日常生活支援総合事業の取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 吹田市高齢者安心・自信サポート事業の拡充に向けた検討を進めます。 吹田市民はつらつ元気大作戦の評価・分析を踏まえた介護予防の強化を図ります。 地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護事業所等に対して自立支援型ケアマネジメンの浸透を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズへの対応として、入浴に特化した通所型サービスの検討を行い、平成30年10月から実施する予定となりました。 介護予防事業の評価・分析を行うためのシステム導入を目指し、平成30年10月から実施する予定となりました。住民主体で行う「いきいき百歳体操」のグループは、平成29年度末で93グループとなる等広がりを見せています。吹田はつらつ体操のDVDを作成し、普及を進めました。 自立支援型ケアマネジメンは、11回の事例検討会議と4回の研修会を開催し、地域包括支援センター職員のアセスメント力の向上や介護事業者等に対する自立支援型ケアマネジメンの浸透に努めました。
<p>生活支援体制整の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーを地域型生活支援コーディネーターに位置づけ、吹田市高齢者安心・自信サポート事業の充実を図るための準備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備協議会を4回開催しました。 広域型生活支援コーディネーターは、高齢者の集いの場リスト第1版を作成した他、シニア世代の活動場所、生活支援サービスについても情報収集を行い、リスト化の準備を進めるとともに、市民フォーラムを1回開催しました。 地域型生活支援コーディネーターのあり方について、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員の機能や役割等を議論しました。
<p>在宅医療・介護の連携推進に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護情報提供のポータルサイトを立ち上げ、市民や医療・介護関係者の活用促進を図ります。 多職種連携のための研修会、市民啓発のためのリーフレットの普及啓発を実施します。 在宅療養の相談支援を行うコーディネーターの配置に向けての準備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進協議会を2回、ケアネット実務者懇話会を2回開催しました。 11月に介護資源情報提供のポータルサイトを立ち上げ、介護事業者に登録を働きかけました。 医療・介護関係者の相互理解を深めるため、「認知症支援」をテーマとした多職種連携研修会を1回開催しました。在宅療養に関する市民啓発のためのリーフレットによる普及啓発や、在宅医療介護連携のためのツール等の普及促進を行いました。 在宅療養の相談支援については、関係機関の協力を得ながら、これまでの地域包括支援センターの経験を活かし総合相談の一環として対応する方針をとりまとめました。(平成30年10月開始予定)
<p>認知症総合支援事業の取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期診断・早期対応の支援を行う認知症初期集中支援チームの活動状況について評価を行い、早期相談の普及啓発を進めます。 医療、介護、地域等の連携によるネットワークづくり、認知症の人とその家族を支援するための連携推進、認知症ケアの質の向上を図るための取組を推進する認知症地域支援推進員の活動状況について評価を行い、実効性のある活動展開を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員を配置し、その活動内容を評価するための認知症総合支援事業評価検討委員会を立ち上げ、2回開催しました。チーム及び推進員の活動状況の評価指標を検討し、4月から9月までの間の評価を行いました。 早期相談については、認知症総合支援事業開始に伴い、関係機関への周知を図るとともに、市報に認知症チェックリストや認知症ケアパスを掲載して普及啓発を図りました。 推進員については、取組の幅が広がったため、活動内容の絞り込みを行いました。

達成目標	達成状況	達成度
吹田市高齢者安心・自信サポート事業、吹田市民はつらつ元気大作戦、自立支援型ケアマネジメント等の効果・検証のための評価指標について検討し、平成30年度（2018年度）以降の制度構築及び円滑な実施ができるように準備を進めます。	吹田市高齢者安心・自信サポート事業の1つである短期集中サポートサービス、自立支援型ケアマネジメント会議に取り組んだ成果・課題について、年度末の研修会で報告を行いました。 吹田市民はつらつ元気大作戦の評価指標の検討を行い、平成30年度のシステム改修を含めた介護予防事業の評価検証を行うための準備を進めました。 自立支援型ケアマネジメントについては、事例検討を行ったケースのモニタリングを行いました。	B 一部達成
コミュニティソーシャルワーカーの機能を活用したサービス整備圏域別の生活支援体制の整備が図れるように準備を進めます。	コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センター職員との連携体制を進め、地域課題や地域資源の共有を図ることに取り組みました。	B 一部達成
かかりつけ医の定着等、在宅療養に関する支援機関についての市民への普及啓発や、在宅医療介護連携のための医療・介護関係者の相互理解が深まるような取組を実施します。	在宅療養に関しては、啓発リーフレットや図書館パスファインダーを作成し、関係機関及び市民に配布を行うとともに、出前講座用の媒体を作成しました。医療・介護関係者の相互理解を深めるため、「認知症支援」をテーマとした多職種連携研修会の開催や、連携ツール等の普及促進を行いました。	A 達成
<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームにおいて対応した事例のうち、医療・介護サービスの導入に至る事例の割合として、60%を目標とします。 認知症地域支援推進員の活動計画にもとづいて、プロセス評価を3か月毎に行い、着実な取組を実施します。 	平成29年度末にチームの支援が終了した25件の内、医療・介護サービスの導入に至った割合は、各々92%、64%となりました。 推進員については、具体的な取組が進むようプロセス評価は1か月毎に行い、認知症カフェに積極的に出向くことで状況を把握し、ケアパス等は内容更新を行うことができました。	B 一部達成

総合評価・総括
平成37年に向けた地域包括ケアシステム構築のための基盤整備は、おおむね目標どおりに進んでいる状況です。平成30年度以降は、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むため、引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業の推進に努め、介護保険制度の安定的な運営と市民・事業者に対する制度の周知及び理解に努めてまいります。また、健康寿命の延伸を目的とした介護予防推進のための「吹田市民はつらつ元気大作戦」の普及展開、自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着を積極的に努めてまいります。高齢者人口の増加に伴い、高齢世帯や認知症等支援を要する高齢者も増加し、身近な地域における相談支援機関としての地域包括支援センターの役割がより一層重要となっていることを踏まえ、同センターの機能強化・推進に努め、地域の相談機関として広く市民に周知を図っていきます。

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 4	障がい者差別の解消に向けた取組の推進
--------	--------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会を立ち上げ、その協議会を中心に障がい者差別の解消の推進の環境整備を行いながら、啓発活動、相談活動を充実させていきます。
---------------------	--

活動目標	具体的な取組実績
(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会の立ち上げに向けて、その構成メンバー、会議の運営方法などを検討します。	(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会について、その構成メンバーに、弁護士、学識経験者等を入れることにより、より専門的なアドバイスを受けられる体制となるよう検討しました。
研修会、講演会等を通して啓発活動を進めるとともに個別事例についての相談活動を積極的に実施します。	個別相談について、大阪府と連携を図りながら、積極的に対応し、希望する事業者に対しては出前講座を実施しました。庁内では、人事室と協力し、新規採用職員をはじめ、各部局の職員への研修を行うとともに、弁護士を講師とした講演会を実施しました。

達成目標	達成状況	達成度
関係機関の協力を得て、連携しながら、(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会の立ち上げの準備を進めます。	(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会について、構成メンバーに弁護士、学識経験者などの専門家を入れ、平成30年度立ち上げにむけて、準備を進めました。	A 達成
課題解決に向けての相談の流れを整理し、相談支援システムを確立します。	受付簿、相談受付票、ケース管理票(経過記録・評価票)を作成し、課題解決に向けて業務が遂行できるよう整理を行いました。	A 達成

総合評価・総括
障がい者差別の解消に向けては、社会に理解を広げる啓発活動と、個別事例の対応にあたる相談活動を車の両輪として、取り組むことが大切であると考えます。今後は、障がい者差別解消支援地域協議会を立ち上げ、協議会を中心にその推進の環境整備を行いながら、啓発活動、相談活動を引き続き行ってまいります。なお、個々の随時の相談について、法律的解釈や企業とのやり取りにおいて、引き続き大阪府の支援も受けながら、行ってまいります。